

瀬戸内海クルーズ新アクションプラン 策定に向けた今後の取組方針(案)

～「瀬戸内海を世界の観光地にする」～

2024 年〇月

瀬戸内海クルーズ推進会議

まえがき（案）

「瀬戸内海」は、世界的に有名な「エーゲ海」や「カリブ海」と同等、いやそれ以上に魅力的なエリアであるという人も多くいます。明治期には、世界からの来日客は「一ふじ、二せと、三さくら」と呼び、瀬戸内海の観光を楽しんだといわれています。この瀬戸内海独自の魅力、特色を活かした独自のクルーズ振興を図り、当該海域・地域の振興を図るとともに世界に誇れる主要な観光圏としての地位向上を目的として、平成30年6月に「瀬戸内海クルーズ推進会議」が設立されました。

そして、瀬戸内海を囲む近畿・中国・四国・九州の関連自治体が連携し、「広域連携による瀬戸内海クルーズのブランド力の向上」を目指すための「アクションプラン」が令和元年10月に策定されています。「瀬戸内海全体でのクルーズの活性化」、「おもてなし等による地域のつながりの創出」、「地域観光消費の増加」を柱にクルーズ振興に努めてきました。これまでの現行アクションプランに基づく取組によって、瀬戸内海を訪れる観光業は一定の成果を見せつつあります。一方、令和元年から流行が始まった新型コロナウイルス感染症などの影響により、定期旅客航路業界は大打撃を受け、現在も苦戦しているところです。

そこで、これまでの取組実績をベースにクルーズ客船に着目した誘致、ブランド力向上、情報発信の取組を継承しつつ、自由旅行者の誘客、継続的な来訪に向けた取組を強化し、人口減少・少子高齢化が加速する島しょ部の活性化に繋がる好循環を生み出すことが大切だと考えております。また、多くの主体にも参加いただき、瀬戸内海を世界の観光地にするための「瀬戸内海クルーズ新アクションプラン」の議論をスタートさせたいと思い試案を作成しました。

今後、約1年をかけて、新アクションプランの議論を行い、来年5月に愛媛県今治市で開催される「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 総会」で成案を得られるよう議論を進めていきたいと思っております。皆様の新アクションプランへのご参加、ご意見、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和6年〇月
瀬戸内海クルーズ推進会議
代表 芦谷 茂

1. 瀬戸内海クルーズ推進会議の目的

我が国におけるクルーズが進展しつつある中、瀬戸内海や瀬戸内海を囲む諸港、諸地域において、瀬戸内海独自の魅力、特色を活かした独自のクルーズ振興を図ることで、瀬戸内海が世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海として世界に誇れる主要な観光圏の地位を確立するとともに、当該海域・地域全体の振興を図ることを目指す。

平成30年6月に、沿岸自治体、国の機関で構成される「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の下に「クルーズ推進会議（以下、推進会議）」を設置し、瀬戸内海クルーズを推進している。

【「瀬戸内海クルーズ」の定義】

一般的なクルーズの概念にとらわれず、瀬戸内海の魅力、特色を活かした多様なクルーズサービス、体験機会を提供出来るよう、以下の特徴を有するクルーズ、観光体験の出来るものを「瀬戸内海クルーズ」と定義する。

- 1) 瀬戸内海において、クルーズ船の大・小、外航・内航を問わず、カジュアルクラスからラグジュアリークラスまで、さらにその上のハイエンドな観光客層に対し、満足度の高い多様な観光周遊、観光体験の機会を提供する。
- 2) 海域でのクルーズにとどまらず、瀬戸内海に浮かぶ諸島への上陸により観光体験の機会を提供する。
- 3) 一般的なクルーズ船の定義にとらわれず、当該海域を航行する定期航路等の旅客船も瀬戸内海クルーズの構成要素ととらえ、オプションなクルーズ、観光体験の機会を提供する。
- 4) 瀬戸内海を囲む諸地域においては、その寄港地を拠点に、瀬戸内海により育まれた歴史的・文化的魅力に富んだ多様な観光体験の機会を提供する。

2. 新アクションプランの策定

現在のアクションプランが令和元年に策定されて以降、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったが、令和2年の国内クルーズの再開、令和5年の国際クルーズの再開を経て、瀬戸内海^{*}におけるクルーズについては、令和5年の外国クルーズ船の寄港回数が過去最大（126回）となるとともに外国クルーズ船が寄港する港湾数も過去最大（14港）となっている。（参考資料）

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、瀬戸内海の島々への観光客は減少し、定期旅客航路業界は大打撃を受けている。

本年、瀬戸内海国立公園が国立公園に指定されて90年を迎え、日本全国に瀬戸内海の魅力が発信されるとともに、世界的な旅行需要の回復が見込まれる令和7年は、2025年日本国際博覧会や瀬戸内国際芸術祭2025をはじめ観光の起爆剤となるイベントが多数開催され、瀬戸内海が世界の脚光を浴びる絶好のチャンスとなる年である。さらに本年2月には、せとうちDMOが「「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン」を策定しており、ラグジュアリークルーズの誘致や瀬戸内海の島々にある小さな港を中心とした大

^{*} 周防灘（九州地方の港湾除く）～紀伊水道（近畿地方の港湾除く）としている（全国を7地域に分割しているため）

型プレジャーボートの誘致などを目指しており、新アクションプランとの相乗効果も期待できる。

このように、観光復活への期待感も高い今こそ、世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海として世界に誇れる主要な観光圏の地位の確立に踏み出す時である。

そこで、これまでのクルーズ客船に着目した誘致、ブランド力向上、情報発信の取組を継承しつつ、自由旅行者の誘客、継続的な来訪に向けた取組、オーバーツーリズム対策などを強化し、当該海域・地域全体の振興を図るため、新アクションプランを策定する。

(1) 現アクションプランの総括

客観的なデータや関係者からの意見、現アクションプランにおける各種取組実績等に基づき、現状分析、課題抽出を行った上で、現アクションプランの総括を行う。

(2) 新アクションプランの方向性

各会員、学識経験者、サービスを提供する旅客船社や旅行代理店など多様な関係者を構成員として忌憚のない議論を行い、既存施策にとらわれず、関係者が主体性をもって取り組むことで成果を得ることを真に目指す、野心的なアクションプランを新たに策定する。そのため、適切な目標年次、目標値を設定するとともに、新アクションプランを定期的にフォローアップする仕組みも構築する。

(試案)

① クルーズ等のネットワークの拡充【主体：地方整備局、地方自治体、民間団体】

①-1 クルーズ客船と地域を結びつけた活性化の推進

- ・寄港数及び新たな寄港先（小さなみなと）を増やすための取組。
- ・地域と船社の継続的なマッチングに向けた取組。
- ・欧米系乗客を中心に寄港先での消費拡大の仕組み作り。

①-2 フェリー（定期、不定期航路）、予備船等を活用した自由旅行者の誘客

- ・既存航路を活用した地域別・エリア別モデルコースの充実（航路及び上陸後の二次交通（自転車、デマンドバスほか）とラインの見える化。

①-3 プレジャーボートの活用

- ・大型プレジャーボートやヨットなど、小さな港へのインバウンド、富裕層の取り込みに向けた取組。
- ・プレジャーボートによる地域周遊（船のタクシー）。

② 地域の魅力向上【主体：運輸局、地方自治体、民間団体】

- ・プラットフォームの拡充に向けた取組（WEB ポータル情報の充実と SNS を活用した発信）。
- ・地域別・エリア別でのコンテンツの造成へ向けた取組（既存航路の活用）。
- ・地域の特産を活用した飲食、物販の充実へ向けた取組（地域へお金を落とす仕組み作り）。
- ・体験型参加の仕組み（島を訪れる目的、きっかけ作り）。
- ・関係人口、活動人口の育成。
- ・街並みの整備。

③ 交通結節点の強化【主体：港湾管理者、地方自治体、民間団体】

- ・地域住民との交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなとオアシス」を核としたまちづくりの促進に向けた取組（駐車場（無料）の充実、トイレ高質化等）。
- ・民間活力を活用した景観整備に向けた取組（みなと緑地 PPP（港湾環境整備計画制度）等）。

④ ツールの活用【主体：運輸局、地方自治体、民間団体】

- ・ICT の活用による旅行者の満足度向上に向けた取組。
- ・MaaS（計画・検索、予約、決済）の基盤整備の促進に向けた取組。

(3) 今後のスケジュール

令和6年5月 瀬戸内・海の路ネットワーク総会（大阪府堺市）

- ・新アクションプランの策定に向けた今後の取組について提案
- ・各会員による現アクションプランの振り返り

随時 エリア会議の実施

- ・ヒアリング等による意見の刈り取り

8月中旬 第1回～会議（現アクションプランの総括）

10月上旬 第2回～会議（新アクションプランの骨子案提示）

令和7年2月下旬 第3回～会議（新アクションプラン案提示）

5月 瀬戸内・海の路ネットワーク総会（愛媛県今治市）

以上